## 予算決算常任委員会 摘録

- 1. 開催日 令和2年9月3日(木) 議場
- 2. 出席委員 坂本義明委員長 田部道男副委員長 岡村信吉 竹内光義 門脇俊照 赤木忠德 谷口隆明 林高正 横路政之 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 近藤久子 吉方明美 政野太 五島誠 岩山泰憲 山田聖三 桂藤和夫
- 3. 欠席委員 なし
- 4. 委員外議員 なし
- 5. 事務局職員 永江誠議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主事
- 6. 説 明 員 加藤孝総務部長 中原博明財政課長 宮本雅幸財政課財政係長
- 7. 傍 聴 者 なし
- 8. 会議に付した事件
  - 議案第136号 令和元年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第137号 令和元年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第138号 令和元年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第139号 令和元年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第140号 令和元年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第141号 令和元年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について
  - 議案第142号 令和元年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第143号 令和元年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第144号 令和元年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第145号 令和元年度庄原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第146号 令和元年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第147号 令和元年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第148号 令和元年度庄原市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第149号 令和元年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第150号 令和元年度庄原市水道事業会計決算認定について
  - 議案第151号 令和元年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について
  - 議案第152号 令和元年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

\_\_\_\_\_\_

午後3時30分 開 会

○坂本義明委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

\_\_\_\_\_

議案第 136 号 令和元年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について 議案第 137 号 令和元年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第138号 令和元年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第139号 令和元年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 140 号 令和元年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第141号 令和元年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について
- 議案第142号 令和元年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第143号 令和元年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第144号 令和元年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第145号 令和元年度庄原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第146号 令和元年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第147号 令和元年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第148号 令和元年度庄原市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第149号 令和元年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第150号 令和元年度庄原市水道事業会計決算認定について
- 議案第151号 令和元年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 議案第152号 令和元年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ○坂本義明委員長 本委員会への付託案件について、議案第136号、令和元年度庄原市一般会計歳入歳 出決算認定の件から議案第152号、令和元年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定の件まで を一括審査することといたします。これに異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。審査の方法については、常任委員会の所管事務の例による区分により、分科会において審査することを8月17日の本委員会で確認しておりますので、本日は説明を受け、全体質疑のみを行います。あす以降の分科会日程については、配付資料のとおり予定しております。これより、執行者より説明を受けます。
- ○加藤孝総務部長 それでは、先ほど御上程いただきました議案第136号、令和元年度庄原市一般会計 歳入歳出決算認定から議案第152号、令和元年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定までの 合計17会計の決算認定につきまして御審議をいただきます。内容につきましては、決算審査参考資料 の令和元年度決算の概要によりまして、総括的な説明を財政課長からさせますので、よろしくお願い いたします。
- ○中原博明財政課長 それでは、部長からございました参考資料①と②の決算カードで決算の概要について説明させていただきます。決算の概要、1ページをお願いいたします。市長のあいさつと重複する部分がございますが、御了承いただきたいと思います。令和元年度一般会計の決算規模につきましては、歳入が313億763万円、歳出については306億1,668万円、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支については4億8,072万円となりました。なお、普通会計での決算概要でございますが、もう一部の参考資料②、決算カードの2ページ、上段の左側について説明をさせていただきます。普通会計は、総務省のほうで他の団体と比較が可能なように統一基準を設けて、庄原市の普通会計では、一般会計と住宅特会、歯科特会と休日診療センター特会を合わせたものから歳入歳出の繰り出し繰り入れの重複部分を控除したもので普通会計ベースとしております。これによる普通会計における単年

度収支でございますが、2ページ上段、6番に記載しております1,596万9,000円の赤字でございま したけれども、財政調整基金の取り崩しなどを加味いたしました実質の単年度収支、重要な指標とな ります10番の実質単年度収支でございますけれども、ごらんいただきますとおり1億3,892万6,000 円ということで、このものについては平成28年度以来、3年ぶりに黒字ということになりました。そ れでは、決算の概要の2ページにお戻りいただきまして、市債の発行額につきましては、発行額全体 で 36 億 7, 949 万円と、前年度比較で申しますと、 超高速情報通信網や和の丘の整備などの大型事業の 完了に伴いまして、6億3,793万円の減額となりました。また、先ほどの決算カードにも記載があり ますが、実質公債費比率については 13.2%ということで、1.2%改善されたところでございます。要 因については、本会議で説明をさせていただきました。3ページをお願いいたします。歳入決算の概 要としております。 4ページの表とあわせてごらんいただければと思います。市税につきましては後 ほど説明をいたします。③地方特例交付金につきましては、子ども・子育て支援臨時交付金、保育の 無償化に伴う臨時の交付金が、皆増、9,430 万円の増ということで、大きく伸びております。地方交 付税につきましては、合併算定替の特例措置の段階的縮減、7割から9割ということで、普通交付税 については2億8,444万円の減。特別交付税につきましても、平成30年7月豪雨に係る交付額が、令 和元年度では、対前年度で2億7,183万円減額となり、地方交付税全体では4%の減となったもので ございます。 国県支出金については、平成30年7月豪雨の本格復旧工事に伴って、それぞれ増額とな っております。基金繰入金につきましては、財調からの取り崩しが大幅減少、また、減債基金の取り 崩しを行わなかったことなどによりまして、繰入金全体では72.7%減となっております。市債では、 先ほど説明いたしましたが、情報格差是正事業、超高速情報通信網の皆減、斎場整備事業の減などに より 14.8%減額となったものでございます。それでは、5ページをお願いいたします。市税につきま して、説明をここで行わせていただきます。個人市民税につきましては、所得割の減少などにより 1.3%減少いたしましたが、法人市民税が10.4%の増ということで、市民税全体では448万円の増と なりました。また、家屋の新築、償却資産、特に太陽光発電設備に係る3年間の軽減措置分の終了等 がありまして、固定資産税については1.5%の増ということで、税収全体では前年度比1.0%の増額と なりました。 6ページ、普通交付税につきましては先ほど説明をいたしましたので、 7ページに移ら せていただきます。歳出決算の概要につきましては、8ページの表もあわせてごらんいただければと 思います。主なものだけ説明をいたします。総務費については、先ほどから説明いたします情報格差 是正事業、超高速情報通信網の整備によりまして7億9,229万円の減で、総務費全体では16.1%の減。 民生費については、西城保育所の整備事業の5億円余りの増とプレミアム付商品券事業などの増によ りまして、8.2%の増額となりました。衛生費につきましては、斎場整備事業の減額などにより17.7% の減。農林水産業費では、畜産振興事業、これは東城ポートリーの整備補助の減によりまして、2億 2,536 万円の減などにより、全体では4.7%の減。土木費につきましては、土地区画整理、災害防除が それぞれ減額となりまして、全体では 12. 2%減の決算となりました。逆に教育費では、社会体育施設 管理事業、ここは総合体育館の照明設備であるとか、高野プールの整備事業によりまして、6,543 万 円の増。小学校事務局教育振興事業、これは教師用の図書の購入によりまして、2,725 万円の増とな っております。災害復旧事業については、本格復旧に向けて 105.1%増と倍増しております。公債費 については、平成30年度で繰上償還を2.8億円行ったことも相まって、前年度比で8億1,307万円と 大きく減額となったものでございます。続いて9ページ、重複いたしますが、性質別なものについて

も改めて簡単に説明させていただきます。物件費につきましては、平成30年7月豪雨に伴う被災建物 の撤去、これは業務委託料として執行しておりますので、6,279万円の増、また、地籍調査が4,868 万円増などによりまして、前年度比 7.3%の増となっていました。扶助費については、障害福祉サー ビス費の増加により自立支援事業分が3,021万円の増、また、児童手当や児童扶養手当の増加により まして、全体では 1.5%の増となったものでございます。普通建設事業は重複いたしますが、西城保 育所の整備により 5 億 5,000 万円余りの増。新焼却施設整備によりまして 2 億 6,753 万円の増。また、 増額となりましたけれども、冒頭申し上げました超高速情報通信網の完了によりまして8億円弱の減、 斎場整備完了により6億6,817万円の減ということで、全体では25.1%減と大きく減額決算となりま した。災害復旧事業費についてはごらんのとおり 102.7%の増でございます。公債費についても、先 ほど説明したとおりでございます。積立金については、森林環境整備基金の新設によりまして増額と なっております。繰出金については、主には公営企業に係る公債費が減額いたしまして、1.2%の減と なったものでございます。以下、市民1人当たりにした決算状況であるとか市債残高について記載を しております。14ページにつきましては、地方消費税交付金の増収分の使途、また、今年度から新た に森林環境譲与税の使途について、令和元年度分から記載をすることとしております。令和元年度で は5,161万3,000円を譲与税として受けて、積立金を4,575万8,000円にしたものでございます。15 ページが 13 の特別会計、いずれも収支均衡、または、黒字決算としております。中でも、国民健康保 険特別会計で7,200万円余りの実質収支が出ておりますが、これについては、県へ精算すべき納付金 が約1,600万円。また、被保険者数や収納率による交付金、さらには医療費の適正化に向けた保険者 の努力支援制度に基づく歳入のみの交付金など、純繰越金に当たるものが5,600万円程度あって7,200 万円余りの実質収支が出ております。介護保険特別会計については、精算納付すべき国県支払基金か らの交付金等が約3,800万円。また、介護保険料や取り組み事業の点数化によります交付金、これも 純繰越金部分となりますが、約6,200万円ということで、1億円余りの実質収支が出ております。公 共下水道事業特別会計については、公営企業移行ということで、工事費等の未払金が発生しておりま すので、1億3,500万円余りの実質収支が出ております。公営企業会計の決算概要につきまして、水 道事業については、東城での大口需要者の廃業がございましたが、経常利益は7,654万5,000円。病 院事業については、外来、入院患者数の増などによりまして4,717万2,000円と、5年連続の黒字と なっております。比和財産区の決算状況については、ごらんのとおりでございます。最後に基金残高 の状況を載せております。国保と介護についての活用方策については今後検討するということにして おります。一番上の財政調整基金、40億円弱となっておりますけれども、これは令和元年の決算剰余 金を2.5億円積み増したものが39億円でございまして、令和元年度末で申し上げますと、37億2,600 万円余りという財政調整基金の残高でございます。簡単ではございますが、説明は以上となります。

○坂本義明委員長 ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○坂本義明委員長 質疑なしと認めます。以降の審査は分科会で行うものとします。これに異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本義明委員長 異議なしと認めます。本日はこれをもちまして散会いたします。ありがとうございました。

\_\_\_\_\_

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

 予算決算常任委員会

 委員長
 坂本義明